身延町地域公共交通計画(案)に関する意見募集の結果について

〇本件に関する意見募集は終了しました。
〇令和６年４月２２日（月）～令和６年５月１３日（月）の期間、ご意見を募集しましたが、要件を満たす方からの提出はありませんでした。

実施したパブリックコメントの内容は下記のとおりです。

■目的
　身延町では、現在町民の生活に必要となる移動手段の確保について、目指すべき公共交通の方向性や計画の目標、町営バス・デマンドタクシーの充実を図り、身延町にとって持続可能な公共交通サービスを確保するためのマスタープランとなる「身延町地域公共交通計画」の策定作業を進めております。
つきましては、「身延町地域公共交通計画(案)」について広く町民の皆さまからご意見いただくために、パブリックコメントを実施します。

■　対象となる計画
・身延町地域公共交通計画(案)

■　公表場所
・身延町ホームページ
・身延町役場　本庁　交通防災課
・身延町役場　下部支所
・身延町役場　身延支所
・身延町役場　久那土出張所
・身延町役場　古関出張所

■　閲覧時間
・本庁舎、支所、出張所ともに平日の午前８時３０分から午後５時１５分まで

■　募集期間
・令和６年４月２２日（月）～令和６年５月１３日（月）【必着】

■　意見を提出できる方
・町内に住所を有する方

・町内に通勤し、又は通学する方
・町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
・町の行う施策等に利害関係を有するもの

■　意見提出方法

・意見書用紙に必要事項をご記入のうえ、次の方法により提出してください。
①計画(案)の公表場所窓口へ直接提出
②郵送により提出

郵送先：〒409-3392　山梨県南巨摩郡身延町切石 350 番地
身延町役場　交通防災課　交通防災担当　あて

③ＦＡＸにより提出（送信先：０５５６－４２－２１２７）
④Ｅメールにより提出（送信先：boisai@town.minobu.lg.jp）

■　提出用紙

・「身延町地域公共交通計画（案）に対する意見書」（別紙１）をダウンロードしてください。また、公表場所にも用意してあります。

■　意見募集結果の公表

・提出されたご意見につきましては、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともにホームページで公表します。
・意見募集結果の公表の際は、ご意見の内容以外(個人情報)は公表いたしません。